

株式会社やまだ屋

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目標：女性管理職(担当課長以上)割合を30%以上にする。

3. 取組内容と実施時期

令和4年4月～管理職直前職位者の育成計画の検討

令和5年4月～育成計画に沿って教育等の実施

令和6年4月～管理者に対するヒアリング等を行い、昇格に向けた人事を検討